

令和3年度第1回大仙市総合教育会議議事録

令和3年度第1回大仙市総合教育会議を令和3年11月10日(水)午後3時30分から大仙市役所大曲庁舎3階第一委員会室において開催した。

出席者

市長	老松博行
教育委員会教育長	伊藤雅己
教育委員会委員	風登森一
	工藤浩一
	中島康
	高見文子
	伊藤勝良

関係職員

総務部長	舛谷祐幸
観光文化スポーツ部長	伊藤優俊
総務部次長兼総務課長	伊藤公晃
観光文化スポーツ部文化財課長	藤原孝之
観光文化スポーツ部スポーツ振興課長	鈴木貴博
教育委員会事務局長	築地高
教育委員会事務局次長兼教育指導課長	高橋規子
教育委員会事務局次長兼教育研究所長	山信田浩
教育委員会事務局生涯学習課長	大沼利樹
教育委員会事務局教育指導課参事	藤井大志
教育委員会事務局教育研究所主幹	石塚史人

事務局

教育委員会事務局次長兼教育総務課長	田口広龍
教育委員会事務局教育総務課参事	佐藤到

協議事項

- (1) 大仙市の教育の振興に関する総合的な施策の大綱の見直し案について
- (2) GIGAスクール推進事業の現状と課題について

教育総務課長

ただいまから、令和3年度第1回大仙市総合教育会議を開会いたします。

協議に入りますまで、私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議の出席者について申し上げます。総合教育会議の構成員は、法律により、市長、教育長、教育委員会の委員、となっています。

関係職員は、お手元の資料1ページ目に掲載しております。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、市長から御挨拶をお願いいたします。

老松市長

本日は、「令和3年度第1回大仙市総合教育会議」を招集いたしましたところ、教育委員会の皆様には、お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、皆様には、日頃から、本市教育行政の推進に当たり、特段の御協力をいただいております。この場をお借りして、厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況につきましては、皆様も御存じのとおり、今年も感染拡大防止のため、成人式や各種大会等が、中止や規模の縮小を余儀なくされたところでありました。現在は、全ての都道府県における緊急事態宣言、蔓延防止等重点措置が解除されており、新規感染者数も全国的に落ち着きを見せているという状況にあります。

そうしたことから、市内の小・中学校の修学旅行につきましては、旅行先が県内に限られてはいますが、多くの学校で実施されております。このように、少しずつではありますが、児童生徒の教育活動の機会が確保できるようになっている背景には、本県及び本市においてワクチン接種が進んでいることと同時に、市民の皆さんの感染防止への御協力のお陰であると思っております。市民の皆様の御協力に対しまして、深く感謝を申し上げたいと思います。

さて、本市の教育委員会につきましては、7月1日に新しく伊藤教育長が就任され、中島委員と高見委員におかれましては、教育委員として2期目の就任をお引き受けいただいたところであります。教育委員の皆様には、本市の教育分野の基本方針であります、「豊かな心と創造力を育むまちづくり」を推し進めるため、お力添えを賜りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日の会議では、「大仙市の教育の振興に関する総合的な施策の大綱の見直し案」及び「GIGAスクール推進事業の現状と課題」につきまして、活発な意見交換をさせていただきたいと考えておりますので、皆様から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきたいと思っております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございました。

次に、協議に入りますが、大仙市総合教育会議運営要綱第4条の規定により、市長から進行をお願いいたします。

老松市長

はい。それでは、私から進めさせていただきます。

本日の協議事項は、2件であります。

はじめに、(1)大仙市の教育の振興に関する総合的な施策の大綱の見直し案について、事務局から説明願います。

教育総務課長

それでは、資料No.1のA3判横の「大綱」の新旧対照表を御覧ください。

「大綱」の見直しにつきましては、昨年度の「総合教育会議」でも協議案件になっており、令和3年度の市役所の組織再編を踏まえた見直しの方針について協議されています。協議の結果としましては、大前提である「教育目標」などの変更までは必要なく、組織再編を踏まえた小幅な見直しで、ということで協議がまとまっていたところです。

左側が現行、現在のもの、右側が見直し案で、朱書部分が見直し箇所になります。個別の見直し内容の説明に入る前に、全体を通してですが、左側の現行の丸の囲み数字を、見直し案では括弧の数字としています。これは、公用文作成のルール、役所のルールにのっとって変更しておりますが、これについては朱書しておりませんので、御了承願います。

それでは、個別に説明いたします。1ページから4ページにかけては、この機会に見直したい部分となります。

はじめに、ローマ数字のⅠの「学校教育の充実」になります。ここは、学校教育の分野になりますが、真ん中ほどの(5)にありますように、「学校規模適正化」を「学校再編」に改めます。この理由としましては、今後、学校統合をしても1学年1学級にしかならないケースが想定され、必ずしも1学年2学級から3学級といった適正規模になるとは限らないため実情に合わず、「学校再編」という文言の方が適当との判断からです。

次に、1ページと2ページのそれぞれ最後の行になりますが、「学校支援地域本部」を「地域学校協働本部」に改めます。これは、本部名の名称変更に合わせてものです。

次に、3・4ページを御覧ください。「生涯学習」の分野で、ローマ数字Ⅱ「生涯学習の推進」、1項の「豊かな学びを支える生涯学習の基盤づくり」の囲みの下の(1)になります。「家庭や地域で心豊かな子どもを育む環境の充実を図ります」との記述を「地域全体で子供たちを支えるため、家庭と地域、学校との連携・協働を図ります」に改めます。この理由は、これまで主に学校を調整役とし

て、学校と地域とが連携・協働して地域学校協働活動推進事業を行ってまいりましたが、今年度から主に各地域の公民館を調整役とし、家庭教育支援も含めて様々な活動を推進するため、これを意識した表記としております。

次に、5・6ページを御覧ください。ここは、「スポーツ」と「文化」の分野で主たる見直し部分になります。令和3年度に組織再編したねらいとして、「スポーツ・文化・観光を一体的に取り組むことにより地域活性化を図る」ということがあるため、文化財とスポーツの分野に「活用」と「地域活性化」という2つのキーワードを盛り込んでいます。特に、「活用」という用語には、教育への活用、観光資源としての活用といった意味を含んでいます。

まず、上段の「スポーツ分野」で、2項の「スポーツ環境の整備と地域活性化」の囲みの中ですが、この中の「増加」を「拡大」に改めます。これは囲みの下の左側の現行では⑤、見直し案では(5)の中に「拡大」という表記があるため整合を図るということに加え、観光分野における「交流人口」という用語を受けたこうした表現では、「増加」よりも「拡大」の方が一般的とのことから改めるものです。次に、(6)になりますが、これまでの記述に加え、「交流人口の拡大による地域活性化を図ります」といった記述を追加します。この理由は、先ほど申し上げましたように、組織再編を意識した表記としております。この項目は、500歳野球を想定しております。

次に、ローマ数字Ⅳの「文化」の分野になります。

まず、黒枠内ですが、「文化」を「芸術文化の」に改めます。この理由は、現在の大綱の中に「芸術」の文言がありません。「文化」の中に「芸術」も含まれているとしておりましたが、「芸術」という文言を外に出すことで明確化を図りたいと考えています。また、「活用」という文言を追加します。また、丸印の記述ですが、以下の1項と2項の題目の記述をそのまま反映しました。

次に、1項の「文化活動の振興」になります。「芸術文化」は、先ほどのとおりです。(1)の「各地域の特色ある文化事業を開催し、市民が文化に触れる機会の拡大を図ります」を「芸術文化事業を開催し、市民が芸術文化に触れる機会を提供します」に改めます。「各地域の特色ある」という表記や「拡大」といった表記を改め、主に市民会館の自主事業を意識した表記としております。自主事業は、昨今の開催状況から、「拡大」を「提供」という表記にしております。

(2)については、「芸術」の文言を追加します。また、「団体育成」と「活動支援」といった表記についてですが、意味合いが重複しているようにもとれることや、前の(1)「各地域の特色ある文化事業の開催」といった辺りを整理して、「芸術文化団体の活動や後継者育成を支援」という分かりやすい表記としております。

(3)についてですが、この大綱を作成したのは平成27年度ですが、前年度の平成26年度に、一大イベントであった「国民文化祭」が開催されたため、それを意識した表記となっておりましたが、国民文化祭の開催から既に7年経過し、記憶も薄れつつありますので、この機会に削除しても良いのではとの判断か

ら削除したものです。

最後に、「2 文化財の保護・継承による地域活性化」についてですが、先ほど述べましたように、「活用」といった表記を追加しています。また、(5)として、「文化財を市内外に広く情報発信し、活用による地域活性化を図ります」という項目を追加しています。

以上で、見直し案の説明を終わります。

老松市長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何か御意見等がございましたら、お聞かせいただきたいと思います。委員の皆様からも事前に御覧いただいたと伺っておりますが、何か御質問等ありませんでしょうか。

風登委員

定例会で見直し案を示され、異論はないと申し上げ、いまさらという感じがしますが、ちょっと気になる点が1点ありましたので御検討願えればと思います。6ページのローマ数字Ⅳと算用数字2のところです。文化財保護法が平成31年4月に改正されたとき、文化財をより活用しながら保存する方向に舵が切られました。国でいう文化財の「保護」は、「保存」と「活用」の意味を含んで使っているようです。ということであれば、ローマ数字Ⅳの丸印のところの「文化財の保護・継承・活用」が重複になるのではないかと、というものと、算用数字2のところも、「保護・継承・活用」となっており、活用が重複しています。その下の丸印のところは、「保存」としてあるので、「活用」が入るのは分かりやすくなると思いました。見直し案のままでも、市民が見れば分かりやすくていいと思いますが、しかるべき人が見れば疑問を持たれることになり兼ねないかと思いました。杞憂であればいいのですが、いかがでしょうか。

老松市長

風登委員から、「保護」の中には「活用」が含まれるのではないかと、ということでしたが、どう考えますか。

教育総務課長

「保護」の中に「活用」が含まれることについては承知しておりませんでした。一般的にこれを見たとき、一般の方々から「保護」の中に「活用」を読み取っていただくのは、難しいところがあるような気がします。この点については、文化財課とも話し合った上で精査し、市長決裁に臨みたいと思いますので、一任していただければと思います。

風登委員

承知しました。

老松市長

「文化財保護法」があるため「文化財保護課」としていたものを、「保護」を取り「文化財課」としましたが、それは実は、「保護」だけではなく「活用」もするという解釈があったため、そのようにしたところでした。

風登委員

教育総務課長がおっしゃったように、市民が理解しやすいということであれば、私はいいと思います。

教育総務課長

よく検討し、市長決裁に臨みたいと思います。よろしく申し上げます。

老松市長

ほかに、何か御意見がありましたらお願いしたいと思います。

各委員（なし）

老松市長

特にないようですので、御指摘があった部分については私と事務局に一任させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、（２）G I G Aスクール推進事業の現状と課題について協議したいと思います。パワーポイントを使って、教育研究所長から説明していただきますので、準備ができ次第、よろしく申し上げます。

教育研究所長

教育研究所の山信田浩と申します。ただいまから、G I G Aスクール推進事業の現状と課題について、こちらのスクリーンを使って御説明させていただきます。なお、お手元の資料は、No. 2からNo. 6までとなっております。

はじめに、推進計画について御説明いたします。

お手元に、文部科学省や秋田県の推進計画の資料をお配りしておりますが、そちらは後ほど御覧願います。県や国の推進計画に基づき、大仙市の推進計画を作成し進めてまいります。現在、各学校に原案を提示しており、最終段階に進んでいるところです。推進計画は、本年から３年間で計画しております。今後の急激な変化を鑑み、短いスパンでの計画を策定し、随時修正を加えていきたいと考えております。

この計画の趣旨は、大仙市の教育計画である「大仙市教育大綱」を、G I G Aスクールにより推進するというものです。大仙市教育目標は、「生きる力を育み、社会を支える想像力あふれる人づくり～共（ともに）創（つくる）考（かんがえ

る) 開(ひらく)～」であります。G I G Aスクールの本当の意味である、「Global and Innovation Gateway for All」と共通性のあるものと解釈しました。「社会」はGlobal、「創」「考」はInnovation、「開」はGateway、「共」はfor All、というものです。G I G Aスクールは、Society5.0の時代を生きる子供たちのため、ともうたわれておりますので、これを推進することは、文字どおり生きる力を育むことになります。

本計画は、授業での活用と授業以外での活用の2点について取り組んでまいります。授業によっては、「秋田の探究型授業」の基本プロセスである「見通す」「考える」「話し合う」「振り返る」の流れに、ICTをいかに組み込めるかをテーマに進めてまいります。本県教育の最重点課題である「地域に根ざしたキャリア教育の充実」と『問い』を発する子どもの育成は、本計画においてはそれぞれ、「ビデオ会議も駆使したコミュニケーション」「『問い』を発する子どもへのGateway 端末」と解釈して進めてまいります。授業以外の活用については、「児童生徒の自学自習を含む個別最適な学びを実現する」をテーマに進めてまいります。

具体的な実践内容は次の4点です。授業でのICT活用を推進し、児童生徒一人一人に合った個別最適な学びや、学級又は学級を飛び出し様々な人と協働した学びを実現します。

端末の持ち帰りにつきましては、日常生活の中で自発的なICT活用やデジタルドリル等を活用した個別最適な学びを実現する上で、また、非常時の学びを保障する上で必要であると考えております。

児童生徒の情報活用能力を大仙市全体で育てていくために、大仙市標準としての学年別スキル表を策定します。

4点目は、研修体制の確立です。本計画を推進するための組織体である推進委員会を設置し、市内30校を組織化し、校内研修や外部人材による研修等を効果的に、方向性を持って推進してまいります。

推進体制につきましては、教育研究所を事務局として、各学校の委員による推進委員会を組織して進めてまいります。なお、推進委員会には、ソフトウェアの選定や、計画自体のチェック・改定などに際して、小委員会を設置できるものとしております。また、それぞれの学校のアドミニストレータによるシステム部局や、各教科部員による教科部局を組織して多校間連携を図ってまいりたいと考えております。各部局の代表による部局長会も組織し、事務局と連携を図ってまいります。ここまでが、推進計画の説明となります。

続きまして、現在の状況について御説明いたします。配付資料ではNo.6になりますので、後ほど御覧ください。

ハード面につきましては、全ての児童生徒に1人1台のタブレット端末が整備され、充電式の保管庫も設置しております。また、全ての学校の普通教室に、大型提示装置を配置しました。教員用としては、これまで使用している校務用の端末とは別に、学習指導専用として522台のタブレット端末が整備されてお

りますので、6,000台以上のタブレット端末を教育委員会で管理・運用しております。ソフトウェアにつきましては、Microsoft Officeが標準で入っており、WordやExcel、PowerPointといったソフトのほかに、コミュニケーションソフトとしてTeamsが入っております。ハード面の整備は、ほぼ終了しておりますが、授業支援に特化したソフトは、整備されていない状況です。

ネットワーク環境につきましては、30校が直接、インターネットに接続できるようになりました。また、各校内にアクセスポイントを増設したことにより、普通教室では快適な通信環境が整備されております。今後は、理科室や美術室、図工室といった特別教室や体育館などの通信環境整備が必要であると考えております。また、ネットワーク環境が整備されていない家庭でのタブレット利用について、無償で貸し出すためのモバイルルーターを565台準備しております。なお、モバイルルーターの通信費用につきましては、特別な場合を除いて学校や家庭が負担することとして、日常的な持ち帰りを進める検討を行っているところです。

セキュリティにつきましては、フィルタリングソフトの導入やインターネットが利用できる時間帯の設定、個別のID、パスワードの設定などにより、現在までトラブルなく運用することができております。

推進支援体制につきましては、本事業は先に御説明したとおり、各校代表の先生たちによる推進委員会を中心に進めております。また、市教委主催の研修を企画して進めているところです。このほかに、外部の企業による研修や学校支援、市内3地区の中学校を拠点校に指定し先進的な取組を行っている拠点校事業、GIGAスクールアシスタントの配置などにより、本事業を進めております。GIGAスクールアシスタントの配置につきましては、年度当初6人を計画しておりましたが、現在5人の配置にとどまっている状況であります。なお、外部企業によるGIGAスクールサポーター事業と、現在5人の配置となっているGIGAスクールアシスタント事業につきましては、ともに単年度事業となっておりますが、次年度以降につきましても、外部人材による学校支援は必要なのではないかと考えております。

続きまして、実際の学校での様子を御紹介したいと思います。

まずは、情報収集の手段として、インターネットの活用をしております。写真の社会科では、地域の文化財を調査するために、大仙市観光物産協会のホームページを閲覧して学習に取り入れております。また、理科では、外で撮影した雲の様子を天気予報サイトで検証して学習を進めているところです。

動画撮影機能を使った学習の様子です。英語では、交流活動に向けた英語での自己紹介を撮影しています。また、国語では、話し手・聞き手に分かれてスピーチをしているペアの様子を撮影しているところです。記録として残すだけでなく、自分自身での検証や友達同士でのアドバイスなどに活用されています。

探求的な学習によって課題について調べたことを、プレゼンテーションソフトを活用してまとめ、発表しています。総合的な学習では、地域のお宝をペアで

役割分担をして発表しています。中学校の社会では、グループでのプレゼンに向け、調べたことをPowerPointにまとめています。全体に向けた発表や、グループ内での発表など、発表の形態も様々です。基本ソフトであるTeamsのアンケートアプリの活用も見られます。国語では、提案文の資料として、子供たち自身で簡単にアンケートを作成して活用しております。また、家庭科では、献立のアンケート結果が、瞬時に表示・確認されています。話し合いや振り返り、更には朝の健康観察の集計など、様々な場面で大きな力を発揮しております。

こちらは、大型提示装置の活用です。写真は家庭科の例ですが、どの教科でも資料を教室全体に大きく、分かりやすく提示することができます。算数の授業では、みんなで撮影した写真を集めて貼り付け、大きく掲示しています。一方で、授業支援ソフトが導入されていないため、全員の考えを一度に表示したり、画面上で思考ツールを使って学び合ったりすることは難しいのが現状です。

技能教科でもたくさんの活用が見られています。技術では、作品を制作する際の過程を撮影し、記録として残しています。体育では、運動フォームを撮影し、グループで確認してより良い運動フォームについて話し合っています。ただ、体育館や図工室など特別教室の多くには、Wi-Fi環境が整っていないため、撮影や事前に保存しておいたデータの活用など、クラウドを使わない活用が中心となっています。

離れた人や場所とリアルタイムで交流できる、オンライン・ビデオ会議を活用した学習も増えつつあります。総合的な学習では、あえて4教室に分かれ、救命措置に関して大切なことについて意見交換をしています。英語では、オーストラリアにいるALTの家族に対し、日本文化のクイズを出しています。非常時に端末を持ち帰った際の、オンライン学習についても視野に入れているところです。

学校での活用紹介は以上となります。各学校で工夫をしながら、ICT活用を進めているところです。

続きまして、タブレット端末の利用状況について、グラフなどを使って説明します。こちらは、児童生徒のWindowsに対するログイン数です。GIGAスクールの端末は、クラウドシステムにログインの情報が記録されますので、それを集計したものになります。夏休み明け以降は、平日平均は1,500人程度、最大2,010人の児童生徒が使用している状況です。この数字は、授業における活用によるもので、全体の3分の1程度の利用になっていますが、各学校では、先ほど紹介したように様々な工夫をして活用を進めておりますので、今後この数字は上がっていくものと思われます。

このヒートマップグラフは、9月と10月の各日にちの、学校ごとのログイン率を示したものです。縦軸は学校別、横軸は日付を表しております。ログイン率は、80%以上を濃い赤とし、80%未満、50%未満、20%未満と薄くなっていく赤で、日付ごとのマス目を着色する形で表示しています。小学校の行と中学校の行を比較すると、中学校の行の方が強い赤となっており、端末が良く使用されていることが分かります。実際、中学校だけでのログイン率は、ここには

示されていませんが、40～50%になっています。中学校では、毎日半数の利用がある、ということになります。赤く横に線状になっている行が二つあります。毎日、全校活用をしている中学校が、2校あるということです。休日の利用も見られます。これは、自宅への持ち帰りを表しています。非常時における学びの保障に向けた、試験的な持ち帰り運用として、学校側からの発案により実施されております。

こちらは、教員の利用状況になります。学校の先生方は、校務用と、GIGAスクール用の2台のパソコンを持っています。こちらのグラフはGIGAスクール用端末へのログインに関するものみの集計となります。GIGAスクール用端末は、授業での活用が主になりますので、この人数は、純粋に授業でICTを活用している人数だと捉えても良いのではないかと思います。グラフでは、夏休み明けからの1日のログイン者数が、倍近く増えています。これは、夏休み中に行った、普通教室への大型提示装置の導入が関係していると考えられます。現在行っている学校訪問でも、ほとんどの学級で大型提示装置の活用が見られますので、今後も活用が進むものと思われれます。

現在の利用状況は以上となります。

タブレット端末の持ち帰りにつきましては、家庭や地域の理解、通信環境が整備されていない家庭への支援、家庭における使い方の指導等、課題もたくさんあると認識しておりますが、児童生徒による主体的なICT活用を推進するため、また、非常時の学習保障のために必要と考えております。

最後に、活用を更に推進するためにということで、2点お話いたします。

1点目は、現在使用しているコミュニケーションソフト「Microsoft Teams」の機能が、やや不足しているということです。ExcelやPowerPointで作成した一つのファイルに、同時に多数の児童生徒がアクセスすると、ファイルが開けなくなるといった状態になります。これは、Teamsはタブレットに無料で標準添付されているソフトであり、様々な活用を考えた場合、それぞれの用途に応じたソフトを導入する必要があることから、学校においては、児童生徒の授業に特化したソフトが必要と考えられます。また、児童生徒一人一人の作業中の画面を教師が一括して把握できないことや、ビジネスソフトであるため授業用としては操作や用語が複雑であることなどがあげられます。授業における活用を更に推進するためには、授業に特化した授業支援ソフトウェアが必要ではないかと考えています。

2点目は、AI型のデジタルドリルの導入です。これは、児童生徒の回答結果をAIにより傾向分析を行い、個別に理解が不十分なところなどを判断して、個人の状況にあった問題集を作成するものです。児童生徒一人一人の個別最適化された学習を進める上でも、大変有効であると考えております。現在、ソフトウェア選定小委員会を立ち上げ、研究中です。

以上、課題について御説明させていただきました。長い時間御清聴いただき、ありがとうございました。

老松市長

ありがとうございました。ただいま、G I G Aスクール推進事業の現状と課題について説明していただきましたが、委員の皆様から、何か御感想でも結構ですが、御発言いただければと思います。順番に伺ってもよろしいでしょうか。

風登委員、いかがでしょうか。

風登委員

質問でもよろしいでしょうか。プレゼンで利用状況の説明がありました。拠点の中学校が3校あったと思いますが。

教育研究所長

はい。西仙北地区、太田地区、大曲地区です。

風登委員

利用頻度の高いところは、その拠点校ということになるのでしょうか。

教育研究所長

毎日利用しているのは、西仙北中学校、もう1校は、仙北中学校になります。

風登委員

G I G Aスクールアシスタントは、拠点校に詰めることが多いですか。

教育研究所長

拠点校は3地区にあり、西仙北中と、大曲西中には、県から教員と事務員が加配されています。太田地区には、G I G Aスクールアシスタント事業の、一番目に手を挙げていただいた方に、最初に太田地区に入っていただき、その後随時、中学校単位で配置している状況です。

風登委員

これまでのPCの支援員と、G I G Aスクール構想を推進するに当たっての支援員では、状況がかなり変わり求められる能力が全然違うと思います。G I G Aスクールアシスタントを6人確保する予算を確保し、現在5人とのことでしたが、教育委員会事務局で考えているような能力を持っている方からアシスタントになっていただけているのでしょうか。

教育研究所長

現在、支援員をしていただいている5人の方は、幸いにもかつてIT関係で働かれていた、すごく能力の高い方々です。各学校でも専門的に支援していた

いております。

風登委員

支援員は、現場を理解し、先生たちのICT活用について提案できるような方であれば効果が高いと思います。ICT活用が苦手な先生も、良い活用例を見る機会があれば意欲が湧くと思います。そういう場の設定は考えていますか。

教育研究所長

年度当初、支援員は、学校にたくさんパソコンが入りましたので、教えるというよりもお手伝いしていただくというような形を想定しておりました。ただ、実際に応募して来られた方は、すごく堪能な方ばかりで、授業の中身についてもいろいろと支援していただいております、非常にありがたい状況です。

風登委員

そのように能力を持った支援員であれば、先生たちも非常に助かると思います。企業には、ICT支援員を置いているところもあると聞きます。そういう人たちを、うまくワークショップに活用するようなことも良いのではないかと思います。以上です。

老松市長

続いて、工藤委員、お願いします。

工藤委員

感想になります。今、学校訪問でいろいろと見させてもらっています。本当に良く活用されており、今後、様々な事例があがり、更に良いものになっていくと思います。授業での、例えば文化財課やアーカイブズなど専門機関との連携や、動画制作など、多くのことを子供たちにフィードバックでき、とても可能性があると思っています。大仙市の特色を生かしながら、どんどん利用されれば、素晴らしいものになると思います。本当に期待している事業です。

老松市長

例えば、授業においてリモートでアーカイブズの誰かとつながるというようなことはできますので、是非、検討・導入していただければと思います。

続いて、中島委員、お願いします。

中島委員

ITを学校で授業に使い、すごく進歩していて素晴らしいと思いました。学校の先生でも、ITに関し得手・不得手があるのではないかと思います、苦手な先生は大変だと思います。我々では、分からないことがあれば、図書館で調べるのが

普通でしたが、今は図書館へ行くよりも、検索で調べる時代になってきているのではないかと思います。そうすると、学校の図書館の機能などは、縮小の方向に向かっているといったことなどはあるものではないでしょうか。

教育研究所長

インターネットを活用した検索と図書館利用の兼ね合いなど、課題はいろいろあります。ほかにも例えば、タブレットに自分の考えをまとめるようになったとき、ノート利用はどうするかなど、課題はたくさんあります。

老松市長

将来的には、いろんな面で方向付けが必要になるかと思っています。

続いて、高見委員、お願いします。

高見委員

学校訪問で、子供たちも先生もすごくタブレット等を活用しているところを見るので、素晴らしい事業だと思います。説明の中に、ALTの家族とつながり英語で話をするというものがありました。特に英語は、小学校では楽しんで会話などをしてきたものが、中学校になると急に机の上の勉強っぽくなると思っていましたので、説明のような活用をして、実際に生きた英語を使うことに向かって頑張っていて素晴らしいと思いました。

また、ICTの活用が進むと、指導にも若い力が必要になってくるかと思えます。人口流出や、若者の働く場所の確保の問題もありますので、秋田県や大仙市は、取組や頑張りをもっとアピールして、若い優秀な先生や人材の確保につながるようにすればよいのではないかと思います。

老松市長

先生方にも得手・不得手があると思いますが、そのための研修などは実施していますよね。現状の研修で十分だと思いますか。外部の人材を活用した研修なども行っていると思います。まだ1年しか経っていない事業ですが、いかがでしょうか。

教育研究所長

今年度は、「東北 ITbook」という企業の支援を得て学校支援や研修を行っており、各学校から東北 ITbook に研修内容を要望し、オンラインや訪問による研修を、学校ごとに決められた時間数で組んでおります。東北 ITbook では、いろいろなマニュアルの動画や困った際のヘルプデスクを Teams 内で開設しており、困ったときは、それにアクセスするという仕組みもできている状況です。

老松市長

子供たちの覚えが早いこともあると思いますので、先生たちには一生懸命頑張ってもらわなければならないのかなと思います。現状では、アシスタントなどを市で雇っていますが、県では、例えばICTに堪能な若手教職員を採用したり、アシスタントを直接配置したりするなどの動きはあるものでしょうか。

伊藤教育長

県全体の中でも指定校のようなものを何校か置き、まずは指定校にいろんな実践をしてもらい、それを全県のものにするという動きで行われているようです。今後、いろんな情報が、県教委から流れてくるものと思います。

老松市長

市でできることとして、若い方の就職、雇用、地元定着ということからすれば、こうしたアシスタントやICT支援について、必要であれば検討していきたいと思っています。

高見委員

もう一つ、パソコンで打つようになると、字が書けなくなる懸念があります。GIGAスクールによるIT化と並行して、実際に紙に自分の手で字を書くことも忘れないようにしていただきたいと思いました。

老松市長

確かに、私どもも文字を書くことは少なくなっていると思います。将来どのようになっているか。話したことが自動で記録されたり、入力されたりといった方向に向かっているような感じがします。

伊藤教育長

学校では今も、ノートはノートとしてきちんと使っています。

老松市長

学校で、書くことが全てなくなることはないと思いますけれども。

英語の授業では、もちろんICTは活用されていますよね。

教育研究所長

そうですね。先ほど見ていただいたように、オンラインを活用した形では使われています。ALTの方々は、ICT機器について堪能な方ばかりですので、大分利用されています。

老松市長

はい。ありがとうございました。

それでは、お待たせいたしました。伊藤委員、御専門の分野かと思いますが、お願いします。

伊藤委員

授業でたくさん使われていて、特にビデオは、簡単で効果がある機能だと思います。私たちのときは、客観的に自分を見る授業はありませんでした。今は、ビデオで撮れば、客観的に自分がどう見えるかが分かるので、昔と違い、子供たちが自分のことを考える材料になると思います。まずは、簡単に使えるものをどんどん使い、広げていけばいいと思います。

ノートの話がありました。ノートですと、何十年経っても見返すことができますが、デジタルになると、デジタルのデータを開くソフトがなくなると全く見られないことになるので、デジタル化とは言われますが、やはり、長く残すには紙の方が良く、雲泥の差があると思います。皆さんがおっしゃるとおり、どのように使わせていくか、を検討していただきたいと思います。

これから、授業で使うソフト等をいろいろと検討されていくかと思いますが、「シビックテック」という市民の力を求めるのも良いかと思います。様々なスキルを持った市民や民間人が、ボランティアで力を貸してくれる可能性があります。例えば、東京都では、コロナに関して、現在の感染者数や鉄道等の運行停止状況などを情報発信するサイトを、「シビックテック」で作りました。必要なソフトの条件が提示されれば、手伝おうとする人が出てくるかもしれません。そういった働きかけに応じてくれる人もいますので、検討されるのも良いかと思います。

体育館等でネットワークの環境がないとのことですが、貸出用のモバイルルーターを活用すれば良いのではないかと思います。バッテリーも使わなければ悪くなりますので、メンテナンスも含めて活用するのが良いと思います。

セキュリティに関して、今はクラウド型のフィルタリングソフトとのことですが、セキュリティを強化すると自由度が失われてしまうので、難しいところですが、その線引きを上手くしていただきたいと思います。

老松市長

ありがとうございました。

1月7日の新聞ですが、デジタル端末持ち帰りの関係で、秋田魁新聞には、大潟村は大潟中学校のみ持ち帰り実施、片や、読売新聞には、自宅への持ち帰りでは大変なトラブルが発生しており、誹謗中傷やいじめ、変なサイトへのアクセスが問題となっている、と載っています。両方とも、偶然同じ日の記事でした。自宅への持ち帰りを実施する際に、セキュリティ対策をしているもののトラブルがあるということです。今のところ、大仙市の学校ではトラブルはないとの

ことですが、大仙市でのセキュリティ対策はどのようにしていますか。

教育研究所長

子供たち同士のチャット、会話などについては、本市の場合 Teams 内の同じチーム内でしかできず、又、そのチームは先生や大人でなければ開けない環境です。誰が何を言うか分からないという状況は起きないのではないかと考えています。ですが、子供たちを取り巻く環境や I T 機器はどんどん進歩し、トラブルも多様化することが懸念されますので、伊藤委員がおっしゃられたとおり、どこで線を引くかが非常に難しい問題だと思っております。

老松市長

お待たせしました。伊藤教育長、お願いします。

伊藤教育長

はい。いろいろと御意見ありがとうございます。

学校訪問が3分の2ほど終わりましたが、学校の授業風景は本当に変わっています。私は、昨年秋まで、県南全体の学校をいろいろ見ていましたが、全くあの風景はありませんでした。大仙市は本当に進んだと思います。昨年度予算編成からいろんな面で苦勞されたのだろうと思い、感謝申し上げます。

学びの質を高めるという大きな目標がありますので、授業での活用や個別最適の学びといったところをしっかりと見据えながら進めたいと思います。

感じているところを何点か申し上げます。一つは、コロナでの臨時休業等不測の事態への備えということで、オンライン授業的なものについてニュース等で流れていますが、これは、みんなが元気な状態での休校ですと可能ですが、実際に陽性や濃厚接触になった場合のオンライン授業は、非常に難しいことが分かりました。つまり、先生たちも2週間の自宅待機がかかります。したがって、オンライン授業をするための教師が学校に居ないということになりますので、現実的には、そのような日が来てもオンライン授業は非常に難しいということを感じております。したがって、タブレット等を自宅へ持ち帰ることで非常に備えるのですが、おそらくできることは、健康観察や声掛けだと思います。授業そのものが難しくなると、子供たちがどのようにして自学自習できるか。対応可能なソフトがなければ、コロナ等での臨時休業の場合の授業の保障は、非常に難しいということを感じております。この点については、工夫して上手に進めていきたいと思っております。

もう一点、子供たちは、I T 機器に関して、毎年使えばある程度使えるようになると思います。先生たちを超える日も来ると思いますが、入門期の小学4年生ぐらいまでは、アルファベットを打つところから始まったりしますので、ある程度の支援体制は必要なのかと感じていますので、しっかりフォローしていきたいと思っております。

次に、セキュリティの問題がありました。タブレットだけで5千台以上、校務用の先生たちのパソコンが600台以上あります。しかもそのほかにプリンター等周辺機器、ディスプレイもあります。この数を、教育委員会事務局で運営しており、この運営の在り方が問われていると思っています。これに関してどういった組織が必要なのか、子供たちの誹謗中傷等とは別の問題で、システムのセキュリティ等を教育委員会事務局としてしっかりと維持していかなければならないので、この後、関係する組織固めもしていきたいと考えております。

最後に、Wi-Fi環境も整い、授業が展開されていますが、最終的に体育館の件が挙がっていました。体育館は、体育だけという印象がありますが、数年前を思い出すと、体育館は避難所として使用されました。そう考えれば、体育館のWi-Fiは、学校だけではなく、災害等非常時の際のために必要なのではないかと思います。先日、協和中で避難所開設訓練を行いました。その際、受入名簿を生徒が打込む作業や、避難所に何人いるかの表示の試みをしています。Wi-Fi環境がなければ、他の場所との情報共有ができないということもありますので、災害対応という視点も意識していかなければならないと考えているところです。

これまで、タブレット関係は非常によく整備され、運用も進んでいる状況ですので、今後とも、皆様の御理解と御協力をお願いできればと思います。以上です。

老松市長

ありがとうございました。

ハードの整備に予算措置が必要となることは、今、担当の方でも理解したことだと思います。10人のアクセスで止まってしまうソフトについては、予算措置をして新しいソフトを導入することについて検討中ということですね。体育館でも今はいろいろなことを催します。入学式などの際、保護者の方以外は入れないといった場合に、別会場等で見られればよいと思います。そのようなことも含め検討していただければと思います。

ひとつお聞きしましたが、この際に、皆様から全体を通して、何か補足の御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

改めて申し上げるまでもなく、Society5.0の時代を生きていく子供たちには、ICT活用能力は絶対に必要な、必須な資質となりますので、先生方には大変御難儀をお掛けしますが、授業を通じながら、間違った方向に進まないよう指導していただければと思います。また、ICT活用で効率化を図ることで生まれる時間を有効に使うことも目的の一つだと思います。まだそのレベルではなく、かえって時間がかかる場合もあるかもしれませんが、御指導をよろしく願っています。

委員の皆様から、何かあればお願いしたいと思います。

各委員（なし）

老松市長

よろしいでしょうか。

いろいろと貴重な御意見等、ありがとうございました。伺いました御意見等につきましては、この後、事業を進めるに当たり参考とさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、これで協議を終了させていただきます。進行を、事務局にお返しします。

教育総務課長

皆様、お疲れ様でした。これをもちまして、令和3年度第1回大仙市総合教育会議を終了させていただきます。

本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。